

あなたの相談パートナー！ 一人で悩まないで、人権擁護委員にご相談を

問 人権・同和対策課 人権・同和対策係 ☎72-2111

人権とは「人間が人間らしく生きる権利」ですが、いじめや虐待など人権侵害を受けている人は、誰にも相談できずに一人で悩みを抱え込みがちです。市内で活動する人権擁護委員にご相談ください。

特設人権相談

いじめや差別、DV(ドメスティックバイオレンス)などに悩んでいる人は、人権擁護委員へご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。毎月1回、人権教育啓発センターで「特設人権相談」を開設しています。

次の相談日は、7月21日(金)／13時～16時です。

人権侵害による被害者を救済

人権を侵害された人からの申告などを受け、法務局職員と協力して調査・処理にあたります。この調査で人権侵害が認められた場合は、救済措置などが行われます。

人権意識を広める活動

人権への理解を深めてもらうために、小・中学生を対象とした人権教室や人権作文コンテスト、人権の花運動など、さまざまな啓発活動を行っています。

人権擁護委員名簿一覧

小学校区	名前
東野校区	山下 健志
大原校区	有川 政次
味坂校区	永利 眞由美
立石校区	寺松 明美
のぞみが丘校区	川野 裕佳子
小郡校区	林田 一徳
御原校区	山田 則行
三国校区	坂田 富美子



人権教室の様子

電話やSNS(LINE)で人権相談ができます

下記電話番号で相談を受け付けています。最寄りの法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

- **みんなの人権110番** ☎0570-003-110
(平日 8時半～17時15分)
- **子どもの人権110番** ☎0120-007-110
(平日 8時半～17時15分)
- **女性の人権ホットライン** ☎0570-070-810
(平日 8時半～17時15分)
- **外国語人権相談ダイヤル** ☎0570-090-911
(平日 9時～17時)
- **LINEによる人権相談** (平日 8時半～17時15分)



QRコード、友だち追加ボタン、
検索ID「@snsjinkensoudan」から公式アカウント
「SNS人権相談」を友だち登録してご相談ください。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

6月1日は人権擁護委員の日です。人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が相談に応じる存在として周知するとともに、人権尊重の大切さを呼びかけています。